

平成 23 年度  
( 第 8 期 )

事業報告書

国立大学法人  
長岡技術科学大学

# 目 次

	ページ
I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	6
2. 業務内容	6
3. 沿革	7
4. 設立根拠法	8
5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
6. 組織図	9
7. 所在地	10
8. 資本金の状況	10
9. 学生の状況	10
10. 役員の状況	10
11. 教職員の状況	12
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	13
2. 損益計算書	14
3. キャッシュ・フロー計算書	14
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
5. 財務情報	15
IV 事業の実施状況	19
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	21
2. 短期借入れの概要【該当なし】	21
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
別紙 財務諸表の科目	26

## 「I はじめに」

本学は、実践的かつ創造的な指導的技術者の養成という社会のニーズに応えるため、“大学院に重点を置く新構想大学”として、昭和 51 年 10 月 1 日に開学した工学系大学である。学部は工学部、大学院は工学研究科に修士課程及び博士後期課程、技術経営研究科に専門職学位課程（システム安全専攻）を設置している。

本学の使命は、新たな「技術科学」すなわち“技学”を創出して、学理と実践の不断のフィードバック作用による融合を目指すとともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を育成し、かつ開かれた大学として社会に貢献することにある。

本学の特徴としては、主に高等専門学校卒業生を 3 年次に受け入れ、学士－修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んでいる点にあり、教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、産学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。

平成 23 年 8 月に、中期計画を達成し、中長期的に成長するため、学長のリーダーシップの下、理事、副学長を構成員とする総合戦略室において、6 つの戦略（①技学の教育拠点としての体制強化②技学の担い手を育成する連携教育③技学を通じた社会貢献と絆の構築④技学を核とした国際連携⑤技学教育研究の情報システムによる高度化⑥技学を発信する広報の展開）から構成される中長期成長戦略を策定し、実現に向けた改革に着手した。

この体制により、平成 23 事業年度においては、以下に概括する教育研究の質の向上、業務運営の改善・効率化に取り組んだ。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### （1）教育に関する目標の取組状況

①社会との密接な接触を通じて、指導的技術者として必要な人間性の陶冶と実践的技術感覚を体得させることを目的に、学部第 4 学年後半に約 5 ヶ月間の実務訓練を実施しており、実施後のアンケートを分析して翌年度の実施に反映させるなど、質的な向上に取り組んでいる。なかでも国際的に活躍できる技術者養成のため、海外での実務訓練を積極的に行っており、平成 23 年度の実績で 13 カ国 52 人（全実務訓練派遣学生の約 13%）の学生を派遣した。

②人間環境共生型持続可能社会の構築に貢献する技術者育成を行うため、持続可能社会の基盤となる環境・エネルギー問題に関連して、事前にあらゆる事象を想定することにより、リスクを低減し安全を確保するという、これまでの日本にはない「システム安全」の考え方を取り入れた原子力の安全確保に対応できる人材の育成を目指し、修士課程に「原子力システム安全工学専攻」の設置申請を行い、平成 24 年 4 月からの設置が認可された。

③システム安全の概念と制御システム（センサ・アクチュエータ・システム）などの最先端技術の知識・研究能力を統合的・融合的に身に付けることにより、これまでにない先進技術のイノベーションを行うことのできる、安全パラダイム指向型研究者（博士）の養成と新たな研究分野の開拓を目指し、平成 23 年度より博士後期課程に大学院特別コースとして安全パラダイム指向コースを設置した。

④学部－修士を通じた PBL 型の研究指向型実践教育の実施を目的とした「GPGPU 実践教育によるハードウェア指向型 IT 人材育成」（文部科学省特別経費採択事業）を推進するため、システムの導入・構

築やシラバスの作成等を行った。また、本事業の関連として補完的な教育を担う先端感性シミュレーション工学寄附講座を設置するとともに、シンポジウムを開催した。

⑤高校生及び高校の進路指導教員に本学の教育研究情報を効果的に伝えるため県内（54校）及び県外（42校）の高校を訪問した。その結果、訪問した高校から優秀な学生が獲得できた。（志願者135人/合格者65人）

⑥昨年に引き続き、優秀な入学者を確保するため、県内及び東日本の進学校の進路指導担当教員や理科担当教員を集めた「最先端技術見学会」（参加者14人）を開催し、本学の教育研究情報のアピールに努めた結果、参加者のあった高校からの志願者が36人から41人に増加した。

⑦学生の活動にかかる安全確保のため、前年度までに引き続き、宿舍、体育施設、課外活動施設等の見回りを定期的実施するとともに、現状を検証しながら、事故の事前防止に努めた。また、サークル活動を安全に行えるよう「安全安心のための活動の手引き」を各サークルに作成させるようにしたほか、サークルリーダー研修会等において、各サークル代表者から「安全安心のための活動について」発表させる機会を設定し、学生自らが事故・ケガ防止を常日頃から意識する取り組みを開始した。これらの取り組みの結果、平成23年度の学内の課外活動等での、ケガの発生状況は前年比3割減となった。

⑧東日本大震災に被災した学生に対し、入学料（12人、3,384千円）、授業料（23人、約6,028千円）の免除を特別措置として実施したほか、本学の30周年記念奨学金（24人、9,900千円）の給付により、経済的な支援を行った。また、平成24年度についても原発事故を含む被災学生に対し、引き続き、入学料、授業料の免除等の特別措置による経済的支援を実施することとし、経済的支援に関する制度の充実を図った。

## （2）研究に関する目標の取組状況

①文部科学省の特別経費に採択された「次世代ものづくり技術の基盤となる超高信頼性材料創生事業」の5年プロジェクト（H23～27年度）の初年度として、事業を推進するための異分野横断かつ融合型の研究体制を整備するとともに、構造材料、機能材料における特異点の観察及び解析手法について新たな3つの方式を提案、開発し、これらの手法により特異点の可視化に成功した。また、第1回国際技学カンファレンス in 長岡を開催し、取組みと得られた先導的材料創成技術を世界に発信して高い評価を得た。

②JST 地球規模課題対応国際科学技術協力事業「天然ゴムを用いる炭素循環システムの構築」において、ハノイ工科大学と連携し、ベトナムでキックオフ国際シンポジウム（講演21件、参加者43人）を開催した。

③産学官の連携により低炭素社会のためのメタン高度利用技術に関する公開シンポジウム（講演4件、参加者89人）を「メタン利用におけるバイオの展開」を主要テーマとして開催したほか、国際シンポジウム（講演34件、参加者50人）をマレーシアで開催した。

④H24年2月に特任教員6名のテニユア審査を実施し、そのうち4名をテニユア教員へ採用することが決定した。（テニユア審査は全員合格、テニユア教員以外に、外国大学へ1名、企業へ1名）

⑤学長の下に設置された総合戦略室の各戦略チームにおいて、本学における研究の高度化に向けた中期計画の推進、次期中期計画等も踏まえた研究振興に関する中長期成長戦略を立案し、研究環境の整備や分野横断型研究の推進方策について検討した。

⑥高専・技科大サイエンスフォーラムを開催し、高専との共同研究の実施報告会や分野別の分科会を行い、新しい技術をリードしていくための研究体制の構築を行った。

### **(3) その他の目標の取組状況**

#### **(社会連携・地域連携)**

- ①新潟県次世代地域エネルギー開発拠点の中核機関として、地域の産業界及び自治体等の関連機関と連携し、4つの研究会を中心に地域エネルギー活用研究を推進した。スマートグリッド研究会では、県内企業のスマートコミュニティ計画への参画が決定し、また、新潟県の地域実証事業にてコンソーシアムを構築した。メタン研究会では、未利用エネルギーの活用のためのコンソーシアムを構築した。小型風力研究会では、太陽光発電装置の応用展開による実用化の計画が進行中である。
- ②新潟県小千谷市の原子力安全対策を支援するため、同市が作成する原子力災害対策を含む地域防災計画への助言や原子力に関する専門知識を持った職員の育成等を目的とし、原子力安全対策支援パートナー協定を締結した。
- ③国土交通省北陸地方整備局と防災に関する包括協定を締結し、北陸の防災力強化に向け、連携防災シンポジウムを開催のうえ、東日本大震災の調査報告等により、地域住民の防災意識を向上させるための活動を行った。
- ④長岡市が中心市街地に設置した「まちなかキャンパス」のオープンに連携し、市内の他大学、高専と長岡市とで「まちなか大学」、「まちなかカフェ」の講座を企画し、本学教員を講師として多数参画させ、地域人材の育成支援に協力した。
- ⑤理科教育振興、大学情報発信の一環として、毎月一回、近隣の小学生に大学研究室を開放し、大学の研究・先端技術開発に触れる機会を提供する「テクノ探検隊」を引き続き実施し、この模様を長岡市のケーブルテレビで放映して市民に大学を知ってもらう一策として活用した。

#### **(高専連携)**

- ⑥意欲のある高等専門学校に本学の先端技術・研究に触れる機会を提供するため、高等専門学校と協働した教育プログラム、「戦略的技術者育成アドバンスドコース」を立ち上げ、高専教員と協働で開講する高専4、5年生向けの科目として、「協働科目Ⅰ」の7科目を開設し、6高専で開講した。また、高専4、5年のアドバンスドコース生57名を対象とした、「先導科目」5科目を本学で開講した。
- ⑦平成23年度は新たに1高専がeラーニング単位互換協定へ参加し、協定への参加機関は4大学15高専の計19機関となった。また、全体会議を実施し、参加校における配信計画・実情・問題・要望等について情報交換を行い、適宜改善を行っている。なお、東日本震災支援として、eラーニング受講受付期間を延長したことにより、被災地高専から延べ180名の追加受講登録があった。
- ⑧長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムについて、本学及び51高専55キャンパスの機器及びシステムの導入が完了し、第Ⅱ期の運用を開始した。また、電子ジャーナル及びデータベースコンソーシアムについて、国立高等専門学校機構と連携し、参加した国立高専からの意見・要望等を反映し一括契約を行った。このことにより、各高専に対して安定的な学術情報の提供を維持するとともに、各高専における経費削減、管理の効率化及び事務処理の省力化に貢献した。

#### **(国際交流)**

- ⑨「環太平洋新興国との高度な双方向連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成」が文科省の特別経費に採択され、環太平洋諸国の拠点大学（ハノイ工科大学、グアナファト大学、チュラロンコン大学、セインズマレーシア大学）との博士後期課程（又は修士・博士一貫型）におけるダブルディグリー・プログラムについて、各々の大学と協定の締結に向けた具体的な交渉を行い、グアナファト大学とは、平成24年2月に、6ヶ月以内に協定締結の意思確認をした「Letter of Intent」を取り交わした。このほか、本プロジェクトによる学術交流協定校とのグリーンイノベーションを実践できるグローバル人材育成を行う大学院修士・博士一貫の特別コース（環太

平洋拠点コース)を平成24年度から設置することとした。

⑩日本学術振興会の日中韓フォーサイト事業のセミナーの開催(H23.6月:新潟市、H23.10月及びH24.3月:韓国、H23.11月及びH24.1月:中国)等を通じた研究者の派遣・招へい、共同研究等を継続して行い、若手研究者育成及び国際共同研究の体制強化を図るとともに、研究成果を広く情報発信した。なお、本学の事業は、平成23年7月の終了時評価において、学術的にも国際交流の観点からも当初の目標を想定以上に達成したとして、特に高い評価で2年間事業の継続が認められた。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標の取組状況

①学長の下に設置された総合戦略室の各戦略チームにおいて、中期計画を具体的に推進し、更に次期中期計画の策定等も踏まえた中長期ビジョンを策定するため、それぞれが担当する領域における戦略について検討を行い、検討結果を基に中長期成長戦略及びアクションプランをとりまとめ、各戦略チームがアクションプランに基づいて実施する体制を整えた。

②学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営体制強化のため、学長特命アドバイザー1名及び学長特任補佐1名(男女共同参画担当)を配置した。

③技術職員で構成されていた学務部学務課技術班を発展させ、技術職員が有する多面的な専門性を教育研究等の大学の業務に活かし、他の専門領域との融合的な技術支援を行うことを目的とする独立した組織として技術支援センターを設置した。

④本学における企画及び広報をより戦略的かつ一体的に行うため、「企画・広報室」を平成24年4月より設置することとした。

### (2) 財務内容の改善に関する目標の取組状況

①競争的資金の獲得のため、前年度に外部資金申請支援WGを中心として科研費申請説明会を早期に開催するなどの取組により、平成23年度科研費の新規採択率が、前年の18.2%から29.0%に上昇、特に基盤研究Cで58.6%と高い採択率となった。

②新技術説明会、技術シーズプレゼンテーション等の研究成果の発表会等を本学主催で4回開催、他機関主催のマッチングイベント等8事業に出展し、併せて定例記者会見や教員個人からの研究成果の発信を行ったことにより、企業等との共同研究における受入額は451,742千円(363,198千円)(前年度比124%)となった。

③研究成果発表会等の情報発信を通じて企業等から照会のあった案件について、コーディネーターが共同研究・受託研究等への進展を図った結果、テクノインキュベーションセンターにおいて受け付けた平成23年度183件、平成22年度169件の技術相談から、それぞれ技術指導113件、90件、寄附金7件、15件、共同研究4件、8件、受託研究0件、1件、実用化0件、3件の進展があった。

④平成23年度の東日本大震災に伴う電力使用量削減実績を基に契約電力を114kw削減し、平成24年度の電力基本料金を平成23年度に比べ年間約180万円の節減を行った。

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組状況

①各系における業務運営等について、全学的なPDCA体制を構築し、本学の中期計画を一層推進するため、各系においても中期計画、年度計画の策定を行い、計画的に業務が実施される体制にするとともに、各計画の実施状況等に基づく点検・評価により、評価結果を改善等に反映させることとした。

②新たにより効果的に本学の特色を説明するために、学部1学年・3学年入学者用の本学の特色チラシを作成し、効果的に配付した。

③『第1回国際技学カンファレンス in 長岡』を研究プロジェクト(次世代ものづくりプロジェクト、環太平洋拠点プロジェクト)、連携教育プロジェクト(高専連携アドバンスドコース、ツイニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム等)等を中心とした全学的イベントとして本学で開催し、

世界 16 カ国からの参加者を得て、アジア、中南米諸国等の大学・研究機関との一層の研究協力の推進に向けた積極的な情報交換を行うとともに、広く本学の情報発信を行った。

④「学部卒業式・大学院修了式」について、同式に参列できない教職員、学生及び父母等にも様子を伝えるため、本学学生サークル「長岡放送研究会」等の協力を得て、本学ホームページにおいてライブ配信を行った。

#### **（４）その他業務運営に関する重要目標の取組状況**

①キャンパスマスタープランに基づき老朽建物の予算要求を行い、平成 24 年度は機械建設 3 号棟改修工事の予算を獲得し、高効率型空調機及びインバーター制御エレベーターを採用することで省エネ化を推進する。また、平成 23 年度は、省エネルギー等に配慮し、生物棟・情報処理センターの空調設備改修及び福利棟の省電力照明への改修工事を行い、夏期電気使用量 91 k W（本学電気使用量の約 3%）の削減を行った。

②室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価を実施し、課金によるスペースチャージ料を用い福利棟照明改修・新講義棟出入り口改修等の改善工事を行った。

③前年度に策定した新たな安全衛生管理手法である「セーフティ・データ・シート（以下「SDS」という。）活動に関する実施要項」を基に、平成 23 年 7 月に SDS の実施方法についての学内説明会を 2 回開催し、各研究室が法令遵守、安全衛生教育の実践、リスク低減措置等の自主的な運用を行っていくための手法として SDS の普及促進を図った。なお、平成 23 年度中に提出があった SDS は 610 件であった。

以上のとおり、平成 23 事業年度においては、目標達成に向け着実に事業を実施しており、今後とも第 2 期中期目標・計画に則り、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善等に取り組んで参りたい。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

本学は、昭和 51 年、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設され、「現実の技術対象を科学的視点で捉え直し、それによって更なる技術体系を発展させる“技学”の創出とそれを担える人材の育成」を基本理念とし、主として高等専門学校卒業生を 3 年次に受け入れ、学士－修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んできている。教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、産学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。

本学の建学の精神は、活力 (Vitality)、独創力 (Originality) を養うとともに、世のための奉仕 (Services) を重んじるというもので、その頭文字による VOS が本学のモットーである。

このような基本理念、目標の下、第二期中期目標期間では、次の 3 つの事項に重点的に取り組むことにした。

- 創造性豊かで、実践的、指導的能力を有する人材養成のため、教育体制の整備をより一層促進する。
- 「大学力」を結集して、人間・環境共生型の持続可能社会の構築を先導する重点プロジェクトによる教育・研究の効果的実施と成果の発信を図る。
- 高等専門学校との関係強化を核とし、産学官及び国際社会との連携・協働を目指した教育・研究の一層の推進とその実施体制の整備・充実を図る。

### 2. 業務内容

本学では、次の中長期的な成長のために、グローバル化社会に対応した技学のさらなる深化とこれを国内外に発信することによって、本学の研究成果の価値への理解を広め、技学の概念の普及を促進し、同時に、その担い手である“技学人”の育成を通して我が国の産業の技術革新と国際競争力向上に貢献することを目指し、その実現のために以下の 6 つの中長期成長戦略を掲げている。

1. 技学の教育研究拠点としての体制強化
2. 技学の担い手を育成する連携教育
3. 技学を通じた社会貢献と絆の構築
4. 技学を核とした国際連携
5. 技学教育研究の情報システムによる高度化
6. 技学を発信する広報の展開

### 3. 沿革

昭和	51. 10. 1	長岡技術科学大学開学 ＜機械システム工学課程、創造設計工学課程、電気・電子システム工学課程、電子機器工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程＞
	53. 4. 1	語学センター設置
	54. 4. 1	体育・保健センター設置
	55. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）設置 ＜機械システム工学専攻、創造設計工学専攻、電気・電子システム工学専攻、電子機器工学専攻、材料開発工学専攻、建設工学専攻＞ 分析計測センター設置
	56. 4. 1	技術開発センター設置 計算機センター設置
	57. 3. 1	ラジオアイソトープセンター設置
	57. 4. 1	工作センター設置
	59. 4. 1	音響振動工学センター設置
	11. 1	粒子ビーム工学センター設置
	61. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）設置 ＜材料工学専攻、エネルギー・環境工学専攻＞ 理学センター設置
	62. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜情報・制御工学専攻＞
	63. 4. 8	計算機センターを情報処理センターに改称
平成	元. 4. 1	工学部増設 ＜生物機能工学課程＞
	4. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜生物機能工学専攻＞
	6. 4. 1	工学部増設 ＜環境システム工学課程＞
	9. 6. 1	マルチメディアシステムセンター設置
	10. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜環境システム工学専攻＞
	11. 4. 1	粒子ビーム工学センター廃止 極限エネルギー密度工学研究センター設置
	12. 4. 1	工学部改組 ＜機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、経営情報システム工学課程＞
	14. 4. 1	留学生センター設置 テクノインキュベーションセンター設置
	15. 4. 1	eラーニング研究実践センター設置
	16. 4. 1	国立大学法人長岡技術科学大学設置 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻＞

17. 4 . 1	高性能マグネシウム工学研究センター設置 知的財産センター設置
18. 4 . 1	大学院技術経営研究科（専門職大学院）設置 ＜システム安全専攻＞ 大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜生物統合工学専攻＞ アジア・グリーンテック開発センター設置
19. 4 . 1	教育方法開発センター設置 共通教育センター設置
10 . 1	産学融合トップランナー養成センター設置
20. 4 . 1	留学生センターを国際センターに改称 安全安心社会研究センター設置
21. 5 . 1	メタン高度利用技術研究センター設置
23. 4 . 1	国際センター廃止 国際連携センター設置
11 . 1	技術支援センター設置

#### 4. 設立根拠法

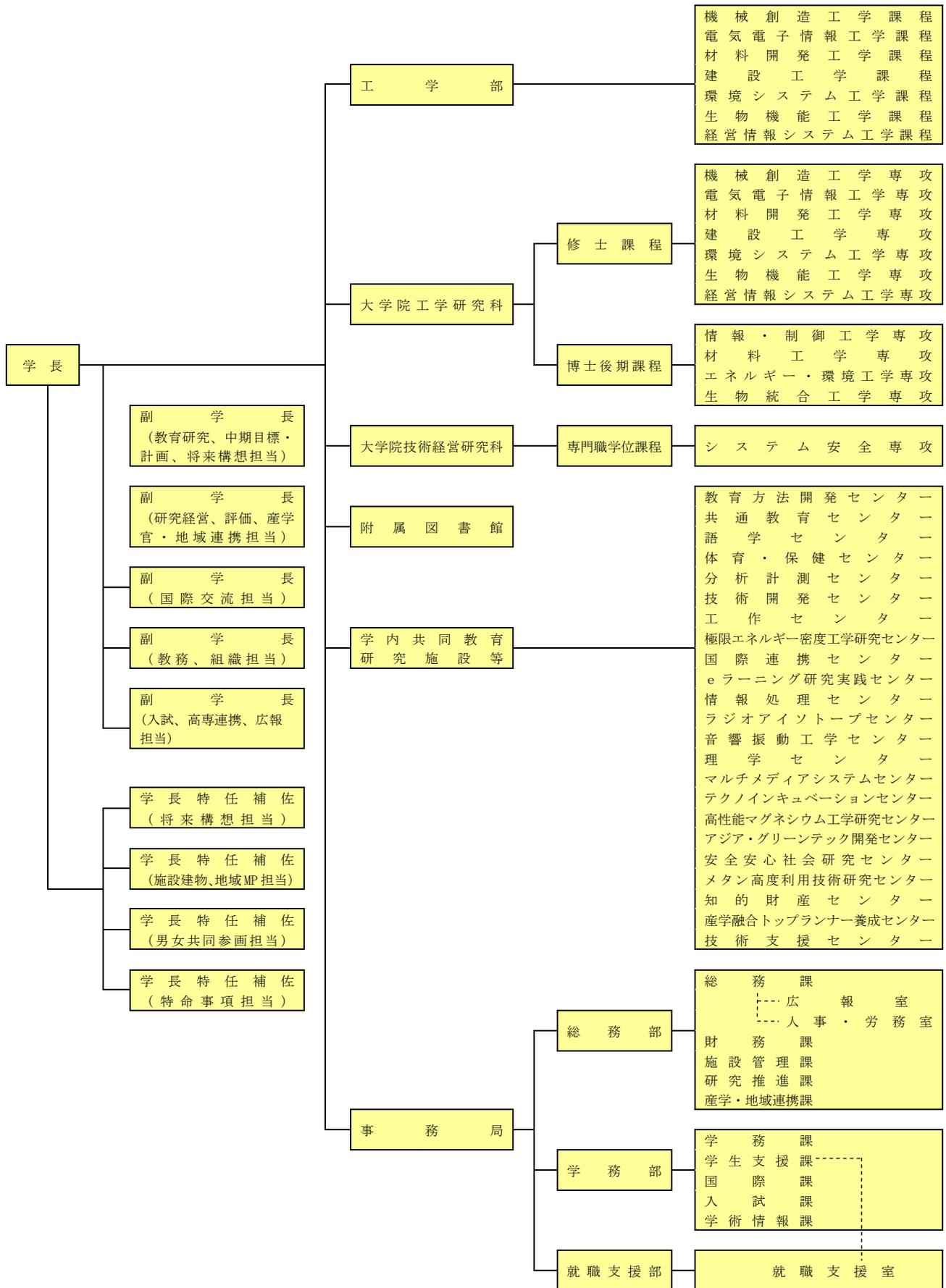
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

長岡技術科学大学組織図



7. 所在地

新潟県長岡市上富岡町1603-1

8. 資本金の状況

14,207,731,703円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数 2396人

学部学生 1291人

修士課程 904人

博士課程 171人

専門職学位課程 30人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則第5条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
学 長	新原 皓一	平成21年9月16日 ～平成25年9月15日	昭和43年4月 東北大学金属材料研究所採用 昭和53年4月 東北大学金属材料研究所助教授 昭和61年4月 防衛大学校教授 平成元年7月 大阪大学産業科学研究所教授 平成17年4月 国立大学法人長岡技術科学大学教授 平成19年4月 国立大学法人長岡技術科学大学特任教授 平成21年9月 国立大学法人長岡技術科学大学学長
理 事 (教育研究、中期目標・計画、将来構想担当)	武藤 睦治	平成21年9月16日 ～平成25年9月15日	昭和51年4月 大阪大学工学部採用 昭和53年4月 長岡技術科学大学 昭和54年4月 長岡技術科学大学助教授 平成4年4月 長岡技術科学大学教授 平成21年9月 国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長

<p>理事 (研究経営、評価、産学官・地域連携担当)</p>	<p>高田 雅介</p>	<p>平成 21 年 9 月 16 日 ～平成 25 年 9 月 15 日</p>	<p>昭和 51 年 4 月 東京大学工学部採用 昭和 54 年 8 月 長岡技術科学大学 昭和 55 年 4 月 長岡技術科学大学助教授 平成 3 年 4 月 長岡技術科学大学教授 平成 19 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学副学長 平成 21 年 9 月 国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長</p>
<p>理事 (総務・財務・経営担当)</p>	<p>宮崎 一之</p>	<p>平成 21 年 8 月 1 日 ～平成 25 年 9 月 15 日</p>	<p>昭和 47 年 4 月 科学技術庁採用 昭和 57 年 2 月 宇宙開発事業団調整課規程係長 昭和 59 年 6 月 科学技術庁長官官房秘書課服務係長 昭和 63 年 12 月 原子力安全局保障措置課管理係長 平成 2 年 4 月 科学技術庁長官官房秘書課総括係長 平成 6 年 4 月 科学技術庁長官官房秘書課専門職 平成 8 年 6 月 理化学研究所総務部総務課長代理 平成 10 年 3 月 科学技術庁長官官房秘書課課長補佐 平成 10 月 4 月 東京農工大学庶務課長 平成 12 年 4 月 科学技術庁長官官房秘書課課長補佐 平成 13 年 1 月 文部科学省大臣官房人事課企画班主査 平成 15 年 7 月 文部科学省大臣官房政策課調査官(兼)大臣官房人事課企画班主査 平成 18 年 4 月 文部科学省大臣官房政策課調査官(兼)大臣官房人事課人事評価調整官 平成 20 年 4 月 文部科学省大臣官房人事課福利厚生室長 平成 21 年 8 月 国立大学法人長岡技術科学大学理事・事務局長</p>

監事	平山 征夫	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	昭和 42 年 4 月 日本銀行入行 平成 元年 5 月 日本銀行新潟支店長 平成 4 年 5 月 日本銀行仙台支店長 平成 4 年 10 月 新潟県知事 平成 17 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学特任教授 平成 20 年 4 月 新潟国際情報大学長 学校法人新潟平成学院理事・評議員 平成 22 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学監事
監事	丸山 克巳	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	昭和 54 年 11 月 新和監査法人 (現あずさ監査法人) 勤務 昭和 60 年 10 月 丸山公認会計士事務所長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学監事

#### 1 1. 教職員の状況

教員 555人 (うち常勤215人、非常勤340人)

職員 356人 (うち常勤137人、非常勤219人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で12人(3.3%)減少しており、平均年齢は45.6歳(前年度45.3歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 ( <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/23zaimu.pdf> )

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	16,905	固定負債	3,511
有形固定資産	16,284	資産見返負債	3,271
土地	4,869	その他の固定負債	240
建物	11,671	流動負債	2,313
減価償却累計額等	4,233	運営費交付金債務	188
構築物	1,170	寄附金債務	755
減価償却累計額等	689	その他の流動負債	1,369
工具器具備品	6,435	負債合計	5,825
減価償却累計額	4,275		
その他の有形固定資産	1,335	純資産の部	金額
その他の固定資産	621	資本金	14,207
		政府出資金	14,207
流動資産	1,716	資本剰余金	-1,813
現金及び預金	1,583	利益剰余金	403
その他の流動資産	132	純資産合計	12,797
資産合計	18,622	負債純資産合計	18,622

2. 損益計算書 ( <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/23zaimu.pdf> )

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,806
業務費	
教育経費	789
研究経費	979
教育研究支援経費	371
人件費	3,651
その他	565
一般管理費	446
財務費用	1
雑損	0
経常収益 (B)	6,888
運営費交付金収益	3,648
学生納付金収益	1,432
その他の収益	1,807
臨時損益 (C)	-23
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C)	58

3. キャッシュ・フロー計算書 ( <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/23zaimu.pdf> )

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	729
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-1,835
人件費支出	-3,661
その他の業務支出	-424
運営費交付金収入	3,937
学生納付金収入	1,364
その他の業務収入	1,348
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	-843
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-86
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	-201

VI資金期首残高(F)	1,783
VII資金期末残高 (G=F+E)	1,582

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 ( <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/23zaimu.pdf> )

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,267
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	6,830 -2,562
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	566
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	1
VI 引当外賞与増加見積額	-14
VII 引当外退職給付増加見積額	-26
VIII 機会費用	133
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	4,929

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比604百万円(3.1%)減の18,622百万円となっている。主な減少要因としては、建物に係る減価償却累計額が減価償却により451百万円(11.9%)増の4,230百万円、及び、工具器具備品に係る減価償却累計額が減価償却により625百万円(17.1%)増の4,275百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、建物が構内基幹整備等により204百万円(1.8%)増の11,671百万円となったこと、工具器具備品が特別経費等の事業実施に必要な研究機器の取得、及び、学内の教育・研究活動に資するリース機器の取得により398百万円(6.6%)増の6,435百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は298百万円(4.9%)減の5,825百万円とな

っている。主な減少要因としては、未払金が375百万円(26.9%)減の1,018百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、前受受託研究費等が、複数年度受託研究の受入増加により103百万円(101.6%)増の206百万円となったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は305百万円(2.3%)減の12,797百万円となっている。主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより、563百万円(11.8%)増の5,341百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

平成23年度の経常費用は55百万円(0.8%)減の6,806百万円となっている。主な減少要因としては、研究経費が補助金等のプロジェクト期間終了等により前年度比120百万円(11.0%)減の979百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、教員人件費が退職者増加に伴う退職手当支給額の増加により21百万円(0.9%)増の2,409百万円となったこと、職員人件費が短期間業務従事者の雇用形態見直し、及び、退職者増加に伴う退職手当支給額の増加により34百万円(3.0%)増の1,183百万円となったことが挙げられる。

##### (経常収益)

平成23年度の経常収益は230百万円(3.2%)減の6,888百万円となっている。主な減少要因としては、補助金収益が補助金のプロジェクト期間終了等により262百万円(52.9%)減の233百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、運営費交付金収益が退職者の増加により119百万円(3.4%)増の3,648百万円となったことが挙げられる。

##### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損21百万円、災害復旧損失2百万円を計上した結果、平成23年度の当期総損益は94百万円(61.6%)減の58百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは92百万円(14.5%)増の729百万円となっている。主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が148百万円(7.5%)減の1,835百万円となったこと、その他の業務支出が61百万円(12.6%)減の424百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収入が208百万円(38.0%)減の340百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは226百万円(36.7%)減の△843百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が177百万円(14.7%)減の1,032百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が408百万円(68.2%)減の189百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは25百万円(42.1%)減の△86百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が24百万円(40.6%)減の84百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは244百万円(4.7%)減の4,929百万円となっている。主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が92百万円(139.6%)減の△26百万円となったこと、業務費用が136百万円(2.0%)減の6,830百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	17,598	18,123	18,920	19,226	18,622
負債合計	4,948	5,432	5,724	6,123	5,825
純資産合計	12,649	12,690	13,196	13,102	12,797
経常費用	6,497	6,999	7,206	6,862	6,806
経常収益	6,713	7,051	7,348	7,119	6,888
当期総損益	221	59	194	153	58
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,080	953	708	636	729
投資活動によるキャッシュ・フロー	-728	-441	-849	-616	-843
財務活動によるキャッシュ・フロー	-124	-108	-112	-61	-86
資金期末残高	1,674	2,078	1,825	1,783	1,582
国立大学法人等業務実施コスト	4,535	4,928	5,501	5,173	4,929
(内訳)					
業務費用	3,853	4,286	4,740	4,359	4,267
うち損益計算書上の費用	6,537	7,029	7,356	6,966	6,830
うち自己収入	-2,684	-2,743	-2,616	-2,607	-2,562
損益外減価償却相当額	473	441	588	554	566
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	0	0
損益外除売却差額相当額	-	-	-	32	1

引当外賞与増加見積額	-8	9	-25	-10	-14
引当外退職給付増加見積額	45	14	11	66	-26
機会費用	170	177	186	169	133
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

業務等区分を全学1つとしているため、該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益58,847,209円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、48,276,546円を目的積立金として申請している。

平成23年度においては、目的積立金を計上していないため使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(注) 「施設等」には土地を含む。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	6,599	7,170	6,707	7,666	7,625	8,815	7,421	7,508	6,765	7,112	
運営費交付金収入	4,150	4,150	3,890	3,890	3,973	3,973	3,918	3,918	3,950	4,047	退職手当未使用繰入及び補正予算追加交付による増
補助金等収入	45	61	38	101	72	1,055	526	609	246	279	
学生納付金収入	1,400	1,373	1,374	1,397	1,339	1,372	1,303	1,396	1,338	1,368	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	1,004	1,586	1,405	2,278	2,241	2,415	1,673	1,584	1,231	1,418	目的積立金承認による増
支出	6,599	6,726	6,707	7,334	7,625	8,734	7,421	7,243	6,765	6,697	
教育研究経費	4,916	4,730	4,643	4,598	4,770	4,626	5,314	5,126	5,381	5,299	経費節減に努めたこと及び業務達成基準適用による減
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	788	730	808	789	838	953	-	-	-	-	
その他支出	895	1,266	1,256	1,947	2,017	3,155	2,106	2,117	1,384	1,398	
収入－支出	-	444	-	332	-	81	-	265	-	415	-

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は6,888百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,648百万円(52.9%)、授業料収益1,116百万円(16.2%)、受託研究等収益523百万円(7.5%)、その他1,600百万円となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

### (3) 課題と対処方針等

平成23年度における中期目標に定める財務内容の改善に関する特記事項は下記のとおりである。

#### (外部研究資金の獲得)

①科研費の獲得増を図るため、外部資金申請支援WGメンバーをアドバイザーとして、申請書作成のための相談・アドバイス体制を整備するとともに、外部資金申請支援WG主導で科研費公募等説明会を実施し、大型科研費を獲得した若手教員から申請書の書き方の事例等を紹介した。また、平成23年度科研費の新規採択率が、前年の18.2%から29.0%に上昇、特に基盤研究Cで58.6%と高い採択率となった。

②新技術説明会、技術シーズプレゼンテーション等の研究成果の発表会等を本学主催で4回開催、他機関主催のマッチングイベント等8事業に出展し、併せて定例記者会見や教員個人からの研究成果の発信を行ったことにより、企業等との共同研究における受入額は451,742千円(363,198千円)(前年度比124%)となった。

③研究成果発表会等の情報発信を通じて企業等から照会のあった案件について、コーディネーターが共同研究・受託研究等への進展を図った結果、テクノインキュベーションセンターにおいて受け付けた平成23年度183件、平成22年度169件の技術相談から、それぞれ技術指導113件、90件、寄附金7件、15件、共同研究4件、8件、受託研究0件、1件、実用化0件、3件の進展があった。

#### (人件費削減)

①学内予算編成基本方針に基づき、教員については定年退職者の後任補充を直ちに行わず、原則6カ月間あけることとし、事務系職員については必要最小限の補充に留め、年度計画を達成した。また、平成24年度以降については、平成23年度までの総人件費改革での削減額を維持することを目標に計画的に実施することとした。

#### (効率的・効果的な予算配分)

①前年度に引き続き、平成24年度予算編成においても、各事業のチェックシートにより、業務の成果や今後の方針等を確認するとともに、経費削減に努めた事例を検証し、経常的な経費を抑制したほか、就職及び海外実務訓練関係経費に重点配分を行い、結果を予算に反映させた。

②このことにより、各担当では、予算執行や事業計画を立てるにあたり、中期目標期間における年度計画と必要経費の関連付けが行われ、PDCAサイクルを意識した事業の効率的な実施を推進した。

③さらに、事業効果の検証を推進するため、成果等の定量的な評価が実施できるように、来年度にむけて、チェックシートの様式の検討を開始した。

④将来の大学プロジェクトのシーズとなる研究等への準備的な支援として、「若手教職員の研究推進」及び「基礎的研究・萌芽的研究の推進」の申請者全員にプレゼンを実施し、それぞれ27件、15件の研究課題に研究費を配分した。また、高等専門学校との研究連携等を推進するため、「高専一長岡技

科大「連携教育研究助成」で、86件の研究課題に研究費を配分した。

**(経費の抑制・削減)**

①平成24年度予算における非常勤職員の人員配置措置について、初めて、財務課と総務課による共同のヒアリングを実施し、各部局における業務実施状況及び、次年度計画に対する非常勤職員の配置の適否を検証し、新たに必要となる業務に非常勤職員を配置換えして対応を行うことにより、人員の適正配置及び経費の抑制を図った。

②「(効率的・効果的な予算配分) ①)」参照

③平成23年度の東日本大震災に伴う電力使用量削減実績を基に契約電力を114kw削減し、平成24年度の電力基本料金を平成23年度に比べ年間約180万円の節減を行った。

④新潟県内3国立大学法人による共同調達に関する協定を締結し、平成24年度コピー用紙単価契約に係る共同調達を実施したことにより、業務の効率化と経費削減に取り組んだ。(年間16万円の節減見込)

⑤公共サービス改革基本方針に準じ、本学が行う物品供給契約及び役務提供契約に係る一般競争入札について、平成24年度において競り下げ方式を試行することとし、実施手順の整備を行った。

また、施設整備について、平成23年度は、キャンパスマスタープランに基づいて省エネルギー等に配慮し、生物棟・情報処理センターの空調設備改修及び福利棟の省電力照明への改修工事を行い、夏期電気使用量91kW(本学電気使用量の約3%)の削減を行った。平成24年度は機械建設3号棟改修工事の予算を獲得し、高効率型空調機及びインバーター制御エレベーターを採用することで省エネ化を推進する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 ( <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/23kesan.pdf> )

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表 (損益計算書) 参照

(年度計画 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/nendokeikaku23.pdf> )

(財務諸表 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/23zaimu.pdf> )

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) 参照

(年度計画 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/nendokeikaku23.pdf> )

(財務諸表 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/23zaimu.pdf> )

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	134	-	75	31	-	106	27
23年度	-	3,937	3,573	203	-	3,777	160

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	15
	資産見返運営費交付金	26
	資本剰余金	-
	計	41
①業務達成基準を採用した事業等：社会の多様化とグローバル化の進展に対応した戦略的技術者育成－高専と協働する技術者育成アドバンスドコースー、新講義棟及び福利棟エレベーター設置等教育環境改善整備事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：15 (教育経費：15) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物23、工具器具備品2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・社会の多様化とグローバル化の進展に対応した戦略的技術者育成－		

			高専と協働する技術者育成アドバンスドコースーについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の9百万円を収益化。 ・新講義棟及び福利棟エレベーター設置等教育環境改善整備事業については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、31百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5	①期間進行基準を採用した事業等：東日本大震災の影響により、予定していた一部の事業が実施できなかった業務。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5 (研究経費：1、教育研究支援経費：4) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品4 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	-	
	計	10	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	54	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：54 (人件費：54) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務54百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	54	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		106	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	248	①業務達成基準を採用した事業等：極端条件（極低温・超高圧等）での物質測定・材料合成法の開発、異分野チーム編成融合型グローバルリーダー研究者養成－産学協働・国際双方向型実践教育研究拠点の形成－、低炭素社会のためのメタン高度利用技術、社会の多様化とグローバル化の進展に対応した戦略的技術者育成－高専と協働する技術者育成アドバンスドコースー、安全パラダイム指向博士育成基盤教育推進事業、次世代ものづくり技術の基盤となる超高信頼性材料創世事業、環太平洋新興国との高度な双方向連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成、GPGPU実践教育によるハードウェア指向型IT人材育成、建物新営設備費、移転費、設備災害復旧事業、新講義棟及び福利棟エレベーター設置等教育環境改善整備事業、原子力システム安全工学専攻教育研究環境整備事業、分析計測センター共同利用機器更新事業、電力需給問題における省エネルギー対策事業
	資産見返運営費交付金	135	
	資本剰余金	-	
	計	383	

			<p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：248 (教育経費：86、研究経費：50、教育研究支援経費：34、人件費：74、災害損失2)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物6、工具器具備品128</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代ものづくり技術の基盤となる超高信頼性材料創世事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の80百万円を収益化。</li> <li>・環太平洋新興国との高度な双方向連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の68百万円を収益化。</li> <li>・低炭素社会のためのメタン高度利用技術については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の65百万円を収益化。</li> <li>・社会の多様化とグローバル化の進展に対応した戦略的技術者育成一高専と協働する技術者育成アドバンスドコースについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の46百万円を収益化。</li> <li>・安全パラダイム指向博士育成基盤教育推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の41百万円を収益化。</li> <li>・その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、80百万円を収益化。</li> </ul>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,059	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務。</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：3,059 (人件費：3,035、教育経費：23)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物47、構築物11、工具器具備品9</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたが、定員超過率の120%を26名上回ったため、当該相当額を除いた額3,127百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	68	
	資本剰余金	-	
	計	3,127	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	266	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：266 (人件費：266)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務266百万円を収益化</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	266	
国立大学法		-	該当なし

人会計基準 第78第3項 による振替 額			
合計		3,777	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	27 新講義棟及び福利棟エレベーター設置等教育環境改善整備事業 ・上記業務は、学長が指定したプロジェクト事業であるため、翌事業 年度の計画分を債務として繰越したもの。 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成でき る見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	計	27

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	141 原子力システム安全工学専攻教育研究環境整備事業 ・上記業務は、学長が指定したプロジェクト事業であるため、翌事業 年度の計画分を債務として繰越したもの。 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成でき る見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。  分析計測センター共同利用機器更新事業 ・上記業務は、学長が指定したプロジェクト事業であるため、翌事業 年度の計画分を債務として繰越したもの。 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成でき る見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。  電力需給問題における省エネルギー対策事業 ・上記業務は、学長が指定したプロジェクト事業であるため、翌事業 年度の計画分を債務として繰越したもの。 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成でき

			る見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	13	定員超過 ・上記については、中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	5	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	160	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：機械装置、図書、美術品・收藏品、車輛運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収受託研究等収入、その他未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：長期未払金（長期リース債務）が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費等、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各種センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄付金等収益、補助金等収益等。

臨時損失：固定資産の除却損、災害損失。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特

に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。